

平成21年度（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	32,971	保険契約準備金	1,373,656
現金	14	支払備金	12,767
預貯金	32,956	責任準備金	1,347,424
有価証券	1,377,372	契約者配当準備金	13,464
国債	191,685	再保険借	146
地方債	21,294	その他の負債	12,007
社債	376,357	未払法人税等	225
株式	44,982	未払金	8,493
外国証券	690,679	未払費用	1,511
その他の証券	52,372	前受収益	3
貸付金	45,544	預り金	601
保険約款貸付	12,977	金融派生商品	258
一般貸付	32,566	仮受金	913
有形固定資産	27,967	退職給付引当金	26,821
土地	13,649	役員退職慰労引当金	226
建物	11,513	価格変動準備金	1,863
その他の有形固定資産	2,804		
無形固定資産	11,314	負債の部 合計	1,414,721
ソフトウェア	3,681	(純資産の部)	
既存保険契約評価額	7,630	資本金	45,000
その他の無形固定資産	2	資本剰余金	15,000
再保険	240	資本準備金	15,000
その他の資産	25,795	利益剰余金	67,297
未収金	7,845	利益準備金	21
前払費用	456	その他利益剰余金	67,276
未収収益	11,403	繰越利益剰余金	67,276
預託金	1,595	株主資本合計	127,297
先物取引差金勘定	775		
金融派生商品	482	その他有価証券評価差額金	6,412
仮払金	1,149	評価・換算差額等合計	6,412
その他の資産	2,088		
繰延税金資産	33,267	純資産の部 合計	133,709
貸倒引当金	△ 6,043		
資産の部 合計	1,548,431	負債及び純資産の部 合計	1,548,431

貸借対照表注記

1. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 建物
 - a.平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b.平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - c.平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - (2) 建物以外
 - a.平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b.平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。平成13年3月31日以前に取得または実行した債権については、信用格付と残存期間に対応する累積倒産確率等に基づき算出した引当率を債権額に乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。更生手続により財産評定を受けた金銭債権については、債権額を額面に表示し、評価額に対し貸倒引当金として総額表示しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等（上記総額表示をしている金銭債権を

含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,822百万円であります。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 役員賞与は、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を未払費用に含めております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。ヘッジ取引はリスク管理方針に基づき行っており、ヘッジ対象とヘッジ手段は高い有効性を有しております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の通りであります。
 - (1) 平成19年4月2日以降の新契約
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 - (2) その他の契約
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式(平成13年4月19日以降の新契約については、5年チルメル式)により計算した額に、当社が必要と認めた額を加え、次の方式により計算した金額と同水準を積立てています。
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)または平準純保険料式
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
14. 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
15. 既存保険契約評価額の償却方法
無形固定資産に計上している既存保険契約評価額は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づく更生計画認可決定日(平成13年3月31日)現在存在した保険契約(以下「既存保険契約」という)から、平成22年度までの期間に発生すると認められる将来利益の保険数理計算上の評価額であり、前年度末残高と当年度末における保険数理計算に基づき再評価した額との差額を償却しております。
16. 当社は、その他有価証券に属する外貨建債券の為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。その一部について、ヘッジ取引の会計処理方法として繰延ヘッジを採用してまいりました。昨今の外国為替相場の変動幅を勘案して、当期からヘッジ対象資産を拡大することとし、ヘッジ手段に係る損益を一時に認識することでリスク管理を効率化させるべく、当

期より時価ヘッジを採用しております。時価ヘッジ適用対象であるヘッジ対象及びヘッジ手段の損益は、共に金融派生商品収益・費用勘定に計上しております。なお、この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

17. 当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。
18. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定は、資産運用リスク管理基本方針、ALM基本方針等に基づき、適切にリスク管理を実施しております。資産運用リスクについては、金利・為替・株価等の状況や定期的に行っているセンシティブティテストについて、資産運用リスク管理委員会に報告されております。また、資産負債管理（アセット・ライアビリティ・マネジメント＝ALM）については、資産負債の残高および利回り、キャッシュフロー等について定期的に計測し、その結果を検証しております。当社では、これらの方針等に基づき、株式、債券、投資信託及び組合出資金等の有価証券、貸付金等に投資するとともに、デリバティブ取引については、主としてポートフォリオの市場リスク軽減等のため、現物資産の補完としての位置付けで取り組んでおります。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されていますが、これらについては以下の方針・実施策に基づき適切なリスク管理を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理基本方針等に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理はリスクマネジメント室により行われ、定期的に行われる資産運用リスク管理委員会や取締役会に報告され、経営陣により審議が行われます。また、有価証券の発行体の信用リスクやデリバティブのカウンターパーティリスクに関しては、リスクマネジメント室において、貸付金同様、与信限度額や社内格付などの信用管理を行うとともに、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク管理にあたっては、主な金融商品である有価証券について、ポジションの把握やセンシティブティの計測等を通じて、次のリスク管理を実施しております。

(1) 金利リスク管理

ALMの一環として区分している責任準備金対応債券については、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券管理規則に基づく適切な運用管理のもと、金利変動の影響を回避しております。また、ストレステストを実施し、金利等の複数の変動要素が有価証券の時価に与える影響について、定期的に資産運用リスク管理委員会に報告されております。

(2) 為替リスク管理

為替の変動リスクに関して、個別銘柄ごとに管理しており、為替先渡取引や通貨オプションを利用し、ヘッジを行っております。

(3) 価格変動リスク管理

有価証券を含む投資商品の保有については、投融資委員会で決定された資産運用方針に基づき、職務権限規定に従い実施されております。有価証券部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減に努めております。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、その利用目的を保有資産の価格変動リスクの回避や運用収益の安定を図ることに限定した上で、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

なお、リスク・リミット管理基本方針等に従い、四半期毎にリスク量及びリスク・リミットの設定をしております。市場リスク量、信用リスク量に関しては、算出されたリスク量が、リスク・リミット及びアラーム・ポイント内に収束しているかどうか、定期的にモニタリングを実施しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	32,971	32,971	—
有価証券			
売買目的有価証券	37,111	37,111	—
満期保有目的の債券	—	—	—
責任準備金対応債券	330,888	340,133	9,245
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	982,342	982,342	—
貸付金			
保険約款貸付	12,977	12,977	—
一般貸付	32,566	33,639	1,072
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	224	224	—

なお、時価の算定については、次の方法によっております。

- (1) 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

- ・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

- ・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、1,997百万円、組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は25,032百万円であります。

- (2) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付

金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(3) 金融派生商品

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

19. 当社では、首都圏及び関西圏において賃貸用のオフィスビルを有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、24,358百万円、時価は、33,414百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。
20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,978百万円であります。内訳は一般貸付2,716百万円、保険約款貸付1,261百万円（同額の保険契約準備金により保全されております）であります。また、区分毎の内訳は以下の通りであります。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は3,978百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額3,822百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
21. 有形固定資産の減価償却累計額は5,094百万円であります。
22. 特別勘定の資産の額は38,782百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
23. 関係会社に対する金銭債権の総額は6,331百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。
24. 取締役及び監査役に対する金銭債権、金銭債務はありませぬ。
25. 繰延税金資産の総額は、44,149百万円、繰延税金負債の総額は、1,804百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,076百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金12,370百万円、有価証券10,617百万円、退職給付引当金9,687百万円、貸倒引当金3,574百万円、保険契約準備金2,791百万円、価格変動準備金672百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,804百万円であります。
26. 当年度における法定実効税率は36.12%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△18.09%であります。
27. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産としてプリンタ等があります。
28. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高 | 15,678百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 4,674百万円 |
| 利息による増加等 | 22百万円 |

契約者配当準備金繰入額	2,438 百万円
当年度末現在高	13,464 百万円

29. 関係会社の株式は 31 百万円であります。
30. 担保に供されている資産の額は、有価証券 7,545 百万円であります。また、担保付き債務はありません。
31. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 127 百万円であります。
32. 1 株当たりの純資産額は 172,849 円 38 銭であります。
33. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、78 百万円であります。
34. 外貨建資産の額は 656,926 百万円であります。（主な外貨額 4,277 百万米ドル、1,524 百万豪ドル）外貨建負債の額は 376,642 百万円であります。（主な外貨額 2,975 百万米ドル、1,086 百万豪ドル）
35. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 4,959 百万円であります。

なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。

36. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 330,888 百万円、時価は 340,133 百万円であります。責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じ、予め設定した資産運用方針に基づき行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、また責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、資産運用リスク管理委員会が定期的に確認しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づいて次の区分を設定しております。

・一般資産区分に属する個人保険商品のうち残存期間 30 年未満

37. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△55,884 百万円
ロ 年金資産	23,663 百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△32,220 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	5,456 百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△57 百万円
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△26,821 百万円
ト 退職給付引当金	△26,821 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	6 年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	6 年

38. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常	経常収益	324,038
	保険料等収入	184,618
	保険再保料収入	183,940
	資産運用収益	677
	利息及び配当金等収入	75,958
	預貯金利息	49,012
	有価証券利息・配当	87
	貸付金利息	45,126
	不動産賃貸料	1,354
	その他の利息配当	2,440
	有価証券売却益	4
	為替差益	16,452
	その他の運用収益	4,791
	特別勘定資産運用益	0
	その他の経常収益	5,702
	年金特約取扱受入金	63,462
	保険金据置受入金	210
	責任準備金戻入額	4,282
	役員退職慰労引当金戻入額	57,876
	その他の経常収益	69
	1,024	
損益の部	経常費用	307,937
	保険金等支払金	217,667
	保年給解その再	45,141
	責任準備金等繰入額	64,715
	支払準備金積立利息繰入額	34,238
	契約者配当金積立利息繰入額	56,710
	資産運用費用	16,171
	支有価証券売却損	690
	有価証券評価損	633
	金融派生商品費用	610
	貸倒引当金繰入額	22
	貸用の不動産等減価償却費用	18,727
	その他の業経常費用	11
	事業の他の業経常費用	1,349
	保険金据置支払金	7,409
	減価償却	2,051
	退職給付引当金繰入額	4,761
	既存の他の経常費用	424
		2,718
		50,656
	20,252	
	5,680	
	2,005	
	1,490	
	333	
	10,740	
	0	
特別損益の部	経常利益	16,101
	特別利益	1,331
特別損益の部	特別損失	6,603
	固定資産等処分損失	5,617
	減価償却準備金繰入額	77
契税法人当	契約者配当準備金繰入額	908
	引前当及び等純利	2,438
	法人税等調整額	8,391
	法人税等調整額	237
	当期純利益	1,649
	1,887	
	6,503	

損益計算書注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は1百万円、費用の総額は1,462百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券11,175百万円、国債等債券4,072百万円、株式等724百万円、その他有価証券479百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券954百万円、その他有価証券352百万円、株式等36百万円、国債等債券6百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、その他有価証券6,015百万円、株式等824百万円、外国証券568百万円であります。
5. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は3百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が311百万円含まれております。
7. 1株当たりの当期純利益は8,589円63銭であります。
8. 退職給付費用の総額は3,705百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	1,695百万円
ロ 利息費用	1,127百万円
ハ 期待運用収益	△427百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,900百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△687百万円
ヘ その他	97百万円
9. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸用不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

時価の下落が見られた遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	減損損失額（百万円）
遊休不動産等	什器	77

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、第三者より入手した金額に基づいております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。